裖

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL (011) 231-1432 FAX (011) 221-5070 URL http://www.hokkaido.med.or.jp/

は差が生じ、サンプルの選出方法に依存する。 には、個人と法人、入院のありなしで損益に 処方ありの医療機関は赤字である。診療所間 外処方なしの一般病院は黒字であるが、 E-mail info@office.hokkaido.med.or.jp 頒価 1部 250円

実施」「都道府県で実施」「市町村で実施」等 が議論し、最終的に「不要」「民間化」「国で か地方か)を行政担当者と外部の「仕分け人」 か?必要ならどこがするか?(官か民か、 る事業を予算項目ごとに、「そもそも」必要 「事業仕分け」とは、国や自治体が行ってい 玉

12日医療問題が取り上げられた。

中医協で検討される項目も盛り込まれ、

11 月

分けの対象事業を選定した。医療分野では

·年11月9日行政刷新会議が開かれ、事業

ことは、「仕分け」を誘導する発言であり、さ こと(「そもそも」ではないこと、執行側であ らに『①収入が高い診療科の報酬見直し②開 医協が6月に実施した医療経済実態調査 また財務省がよりどころとしたデータは、中 る行政が誘導していること)を意味している。 論議が(正統な)事業仕分けにはそぐわない 業医と勤務医の報酬が公平になるように見直 し』を論点に挙げた行為は、診療報酬改定の 玉 [民の負担を増やさずに…」と冒頭述べた 议

> 会福祉法人、医療生協など)は赤字で、これ その他の医療機関(市町村立、国保組合、社 診療所は、個人・法人ともに黒字であるが、

のである。 の調査結果を歪曲したも 下実態調査)であり、こ

の5分の1、診療所の25 無作為抽出であり、病院 月に実施された。対象は われ、このたびは昨年6 実態調査は2年毎に行

情報広報部 藤原 秀俊 事業仕分けと医療経済実態調査

も評価が変わる可能性がある。 判断する』であり、「構想日本」が述べている 開の場で議論する④仕分け人はボランティア ②外部の目(特に同業他者)で仕分ける③公 仕分け」のルールは、『①そもそもから考える ら一部の自治体などで行われてきた。「事業 クタンク「構想日本」が提唱し、平成14年か ⑤事業の名称ではなく、具体的な事業内容で に仕分けるもので、国内では民間の政策シン 説明者のプレゼンテーションによって

医療分野の事業仕分けにおいて、 財務省が

1

・10対1・13対1の全てで赤字である。院 立病院も黒字である。一般病院は、7対

好の機会ではないか。 きた。この政権交代は、 手法は、過去の自民党政権下で長期間行って を歪曲し、国民や政治家を誤った方向に導く 省が、善意で応じた医療機関を欺き、データ

その手法を改める絶

となり、診療科間の格差となったが、他にも 調査結果が、勤務医と開業医の1・7倍問題 分の1が抽出されたが、日本医師会 (以下日 かなり興味深いことを知ることができる。 た診療所を含んでいたことなど)。この実態 定点調査であること、医業収入が約30倍増え が多い(データが6月一ヵ月であること、非 医)が指摘するように、サンプル選定に問題 調査結果では特定機能病院は全て黒字で、

> 学に秀でた秀才が集まる所である。その財務 べ不当に低い給与であることを意味している。 公立病院の医師(院長・勤務医)が他職種に比 員の給与は1・8~2・0倍と著しく高い。こ 個人病院の1・2~1・4倍であるし、事務職 的・社会保険関係法人勤務医は1割程度低い。 勤務医の給与はほぼ同額であるが、国立・公 診療所院長よりさらに2割程度低い。 医療法 割程度低い。国公立・公的病院の院長は、 ぼ同額の給与であるが、無床診療所院長は2 は給与費に依存している。 長と病院勤務医の給与格差問題ではなく、 れらは日医が主張しているように、診療所院 人病院·個人病院·公立病院勤務医·有床診療所 方、国公立病院の看護職員の給与は、 医療法人病院長と、有床診療所院長とはほ 官僚中の官僚である財務省は、数学・統計